

水資源(水循環)に関する教育、普及啓発

国土審議会 水資源開発分科会 調査企画部会

平成26年1月10日

- 目 次 -

■水資源(水循環)に関する教育、普及啓発

⑬水資源(水循環)に関する教育、普及啓発の概念・意義	p 1
⑭普及啓発の現状	p 2 – p 7
⑮学校教育の現状	p 8
⑯教育・普及啓発に関する方向性	p 9 – p 12
⑰参考	p13 – p 17

13-1 水資源(水循環)に関する教育、普及啓発の概念・意義

「質問の趣旨」の抜粋

「…水資源に関する施策を効果あるものとするために、継続的に水資源に関する教育や普及啓発をシステムの一つとして組み込んでおくことも求められる。」

言葉の意味

「教育」…ある人間を望ましい姿に変化させるために、身心両面にわたって、意図的、計画的に働きかけること。

知識の啓発、技能の教授、人間性の涵養(かんよう)などを図り、その人のもつ能力を伸ばそうと試みること。

education; [訓練]training; [教えること]teaching > 「学習」… 1 学問・技術などをまなびならうこと。
learn; 2 学校で系統的・計画的にまなぶこと。
study 3 人間も含めて動物が、生後に経験を通じて知識や環境
に適応する態度・行動などを身につけていくこと。不安
や嫌悪など好ましくないものの体得も含まれる。

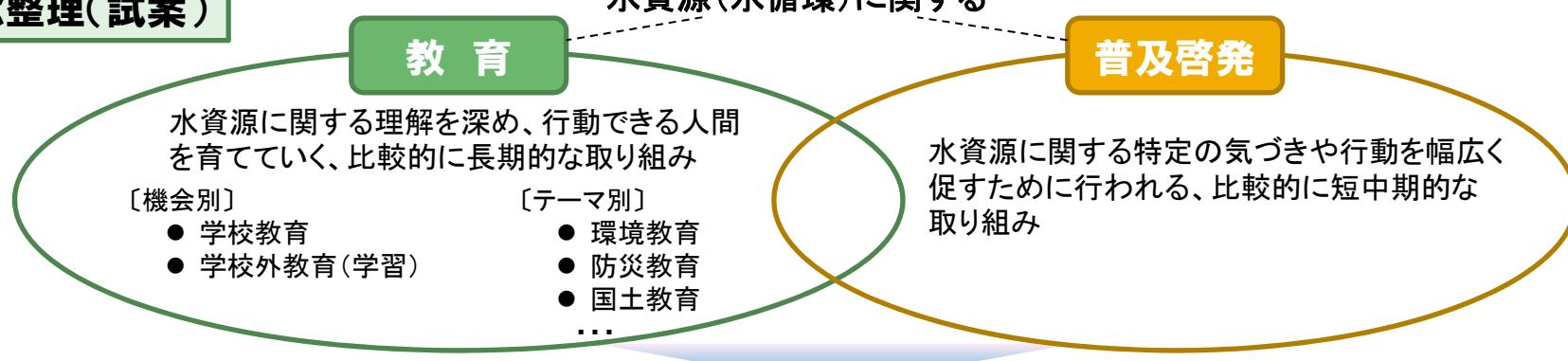
「普及」…広く行き渡ること。また、行き渡らせること。 > 「広報」… 官公庁・企業・各種団体などが、施策や業務内容などを広く一般の人間に知らせること。 publicity; communication

「啓発」…人が気づかずに入っているところを教え示して、より高い認識・理解に導くこと。

enlighten; illuminate; educate

【出典】デジタル大辞泉、プログレッシブ和英中辞典(第3版)、ラムサール条約用語和英対訳集(環境省)

概念整理(試案)



水資源(水循環)およびそれを取り巻く自然環境や関係インフラについて、先人達の苦労や自身との関わりを認識し、水の「恵み」に感謝するとともに「災い」に対し柔軟に対応できる社会風土・文化を創出・育成

【出典】今後の環境教育・普及啓発の在り方を考える検討チーム報告書(H23.7, 環境省)を参考に国土交通省水資源部作成

「水の日」・「水の週間」(1977年～)

[国交省]

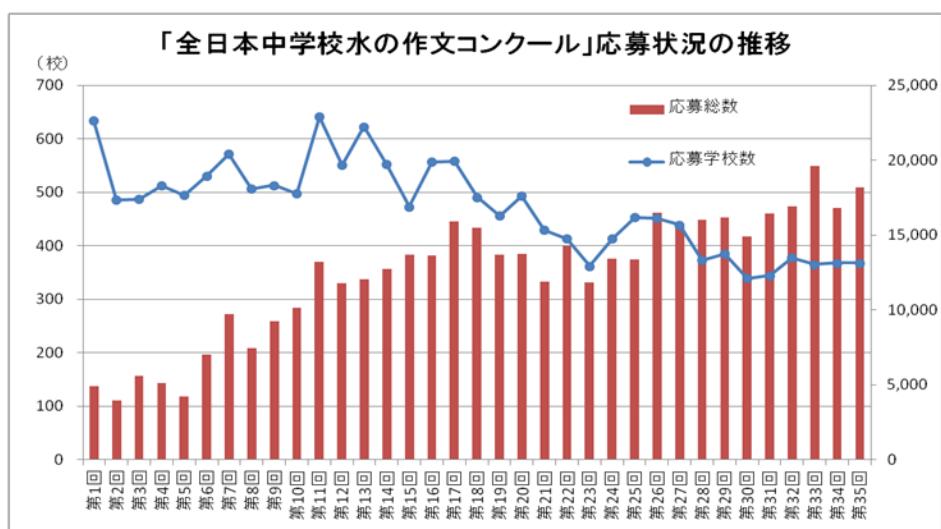
毎年8月1日を「水の日」とし、この日を初日とする一週間を「水の週間」として、水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する関心を高め、理解を深めるための諸行事を実施。



水の週間シンポジウムの様子



水の展示会のワークショップにて、
水の貴重さ・雨水利用を啓発



※昭和54年(第1回)から実施。今年(平成25年)で、35回目を迎える。



水の週間関連表彰式

【出典】国交省水資源部資料

14-2 普及啓発の現状 ~水資源に関する普及啓発の取り組み事例②~

名水百選 (1985年選定)

[環境省]

全国に多くの形態で存在する清澄な水について、その再発見に努め、広く国民にそれらを紹介し、啓発普及を図り、このことを通じ国民の水質保全への認識を深め、優良な水環境を積極的に保護することが目的



平成の名水百選 (2008年選定)

[環境省]

同年7月に環境問題が主要議題の一つとし開催された北海道洞爺湖サミットを一つの契機として水環境保全の一層の推進を図ることが目的

※いずれも、飲用可能な水とは限らない



疏水百選(2006年選定)

[農林水産省]

古くから集落の共同作業によって維持管理され、食料生産のみならず、国土や生態系の保全など様々な役割を担って来た疏水を多くの人に知ってもらい、農家だけでなく、都市部の人々も含めた国民全体で疏水を守り、次世代に受け継いでいくことが目的

※ 疏水とは水の用途に農業のための水が含まれ、持続的に農業が営まれており、疏水としての通水機能を有する一連の水利システム又はこれらを含む地域



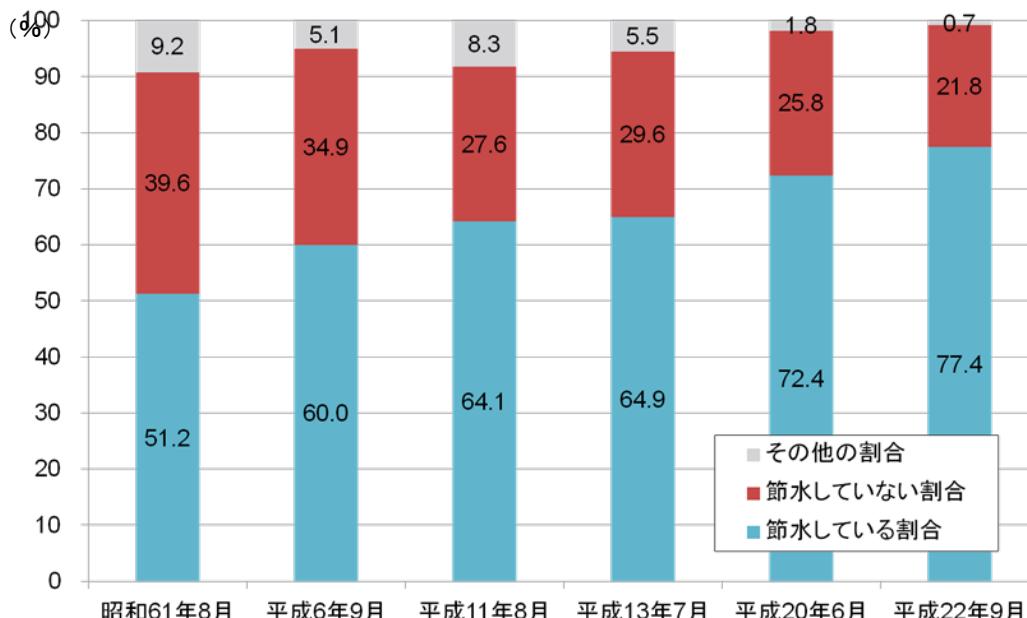
【出典】環境省資料、全国土地改良事業団体联合会HP

14-3 普及啓発の現状～節水意識の高揚（第3回資料の再掲）～

○「節水している」または、「どちらかといえば節水している」と答えた人は77.4%であり、過去の同様の調査と比較すると、水に対する意識が着実に高まっている。

○「節水呼びかけ」のほか、「懸賞付き」節水キャンペーンや環境保全を訴える節水の啓発活動が行われている。

○節水意識の経年変化



(出典)内閣府世論調査

○節水キャンペーンの例（熊本市ホームページより）



○節水ポスター



○水道事業者によるキャンペーンで、「前年同期ご使用量」より「今回ご使用量」が減っていることを応募条件とし、水道使用者へインセンティブを与えて節水を働きかけている。

○琵琶湖・淀川の水を水道水源と水道使用が湖沼の生態系をはじめとする環境に影響することを訴え節水を呼びかけるポスター。（国土交通省 近畿地方整備局）

水を賢く使う社会の構築

■ 巧水スタイル推進チーム

水を巧みに使う国づくりを目指して、**産学官の連携**による「巧水(たくみ)スタイル推進チーム」を結成し、水を大切にする意識の向上を図るとともに、**節水機器・節水型ライフスタイル普及**に向けての取り組みを積極的に推進

●活動内容

- 巧水スタイルの普及・啓発
- 節水意識の醸成
- 節水機器の普及促進
- 情報収集及び調査・研究
- 巧水スタイルによる各種提言
- 巧水スタイル推進チームの強化・拡充

●チーム会員 (H25.3現在)

【代表】(独)建築研究所 山海敏弘
【推進委員】日本衛生設備機器工業会
 日本バルブ工業会
 山海敏弘 ((独)建築研究所)
 松山市、高松市、北九州市
 国土交通省 水資源政策課
 経済産業省 日用品室



水の週間関連行事等を自治体と共に実施し、パネルや体感型ボードの展示、チラシ配布等を実施

【出典】巧水スタイル推進チーム資料

雨水利用の推進

■ 雨水ネットワーク会議

- 「雨水の貯留、浸透及び利用(雨水活用)」に関わる**国・自治体・事業者・学会・市民団体**によって設立
- **情報交換や人的交流**を中心に、互いの主体性を尊重しながら補完しあえる関係を築いていくことを目的
- 構成団体としては、NPO法人雨水市民の会(東京)や関西雨水市民の会(大阪)をはじめとする市民団体、全国約130の自治体で構成する雨水利用自治体担当者連絡会、公益社団法人雨水貯留浸透技術協会、雨水利用事業者の会、一般社団法人日本建築学会などの団体
- アドバイザーとして環境省、国土交通省など国の機関の関係者も参加



第5回全国大会の様子



全国大会の開催地
(第1回～第6回)



第6回全国大会ロゴマーク

【出典】雨水ネットワーク会議資料

⑭-5 普及啓発の現状 ~水源地域への認知・関心を高める取り組み~

- ・ 水源地域の観光資源の魅力を全国に伝え、“水の安心・安全”という恩恵を受けている人々の水源地域への認知・関心を高める「『水のめぐみ』とふれあう水の里の旅コンテスト」を実施。 [国交省]

水の里の旅コンテストとは

- ・応募対象:全国の水源地域の保全等に取り組む地域(「水の里」)で、地域の関係者が企画する水(淡水)や水文化に関する観光資源を活用した観光・旅行
 - ・対象者:観光協会、地方公共団体、NPO、教育機関等企画の実施主体
 - ・審査委員:有識者、旅行業者、国土交通省(水源地域振興室長)
 - ・表彰等:最優秀賞他各賞を表彰。旅フェアへの出展など、旅行業界による受賞企画のプロモーションを実施。

水の里の旅コンテスト2013の受賞企画

賞	企画名	実施主体
最優秀賞	越前しらやま発 五感で感じる！ほたるの里の「ほたるカフェ」	しらやま振興会(福井県越前市)
優秀賞	びわ湖源流の郷たかしま・「生命つなぐ水辺旅」	(有)白浜荘(滋賀県高島市)
	オオサンショウウオが住む「川の保育園」をフィールドとした川ガキ体験と里山の食を楽しむプラン	NPO法人 INE OASA(広島県北広島町)
奨励賞	糸魚川世界ジオパーク 冬だけの秘密！ 雪×メイプルの森=甘~い季節	翠の里 糸魚川ツーリズム推進協議会(新潟県糸魚川市)
	鳥海の恵みって…！ ～山の幸、海の幸満喫ツアー～	(一社)にかほ市観光協会(秋田県にかほ市)
	「いばらき旅のCAFE」 ～いいねイナシキ！牛と出会って川遊び～	いばらき旅のストーリー(茨城県稲敷郡河内町、稲敷市)
東北特別賞	街道が育んだ文化を探る旅 ～城下町・里・港町の絆～	気仙沼風待ち復興検討会(岩手県一関市、宮城県気仙沼市他)

【出典】国土交通省水資源部資料

ダムツーリズム

[国交省]

- 民間ツアーカンパニーと提携してダムツアーを実施
- ツアーの内容について、パンフレットを作成しPR
- 出来上がった施設だけでなく工事の様子も観光資源として活用し、水源地域の振興の早期化を図る。



ダムツーリズムPRパンフレット「ダムを見に行こう」

- 特徴あるインフラ施設を観光資源として活用

二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダム、合角ダム(埼玉県)での事例

- ・埼玉体験旅クラブ(JTB)と国交省、水資源機構、埼玉県が連携し、秩父4ダムツアーを実施
- ・ツアー当日、各ダム管理所ではダムの現地案内を実施



【出典】国土交通省水管理・国土保全局資料

15-1 学校教育の現状 ~新しい学習指導要領~

学習指導要領の変更(H20.3)に呼応した 中学校の年間の標準授業時数の変更

【改訂前学習指導要領】

	1年	2年	3年	計
国語	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
社会	105 (3)	105 (3)	85 (2.4)	295
数学	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
理科	105 (3)	105 (3)	80 (2.3)	290
外国語	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315

【新学習指導要領】



	1年	2年	3年	計
国語	140 (4)	140 (4)	105 (3)	385
社会	105 (3)	105 (3)	140 (4)	350
数学	140 (4)	105 (3)	140 (4)	385
理科	105 (3)	140 (4)	140 (4)	385
外国語	140 (4)	140 (4)	140 (4)	420

注: ()内は週当たりのコマ数。

新しい中学地理教科書の特徴(“国土教育”的観点から)

- 学習指導要領の改訂を踏まえ、いずれの教科書も、日本を7つの地域(地方ブロック)に区分し、それぞれの地域について、国土の地理的特徴、各種産業・文化の特色とその背景、交通インフラと地域のつながり等について詳説。 ⇒ **大幅なページ増**
- 地方ブロック単位の視点で見ることによって、また、日本全国の地域を網羅的にカバーすることによって、国土への働きかけ(の歴史)とその効果が鮮明に記述されることに。

中学地理教科書における水資源関係の記述内容例(概要)

九州地方	<ul style="list-style-type: none"> ○ シラス台地の開墾やダム建設にともない、灌漑された畠地では大根やキャベツ、茶の栽培が盛んになった(本文7行) ○ 沖縄:大きな川がなく、水不足が起こりやすい→地下ダムの整備とかんがい用水(本文4行)
中国・四国地方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間を通じて降水量が少ない瀬戸内地方では、ため池によって農業用水を確保してきた(本文3行)と讃岐平野のため池(写真)
近畿地方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「近畿のみずがめ」琵琶湖の特徴・役割、周辺開発と水質悪化、環境保全の取り組みとその効果(本文35行)
中部地方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知多半島・渥美半島:愛知用水や豊川用水の整備による水不足の解消、農業振興(本文5行) ○ 北陸地方:ダム、堤防、放水路整備の効果→全国有数の米の産地に(本文6行)
関東地方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎日の生活のための協力(利根川・荒川・多摩川の利水)(コラム)
東北地方	<ul style="list-style-type: none"> ○ なし
北海道地方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道のきびしい自然環境の中で農作物をつくる挑戦(人々のたゆまぬ努力の成果、石狩平野の稻作:泥炭地の水路整備・土地改良、十勝平野:広大な原野の台地を切りひらいて畠にした)(本文20行)

- 水の「恵み」に感謝するとともに「災い」に対し柔軟に対応できる社会風土・文化を創出・育成していくことを目指す。
- 水源地から河川(流下)、水道(取水・送水)、下水道(排水)に至るまで、流域の特性に応じた水循環を総合的に学ぶことが大事。
- これまで、「普及啓発」を軸とした取り組みが様々な主体により全国各地で行われているが、今後は「教育」や「学習」の側面からの取り組みも強化していく必要がある。
- その際、学校教育にとどまらず家庭教育や生涯学習等あらゆる機会や場を活用し、中長期にわたって継続されるものとともに、産・学・官やNPO等が連携し活動の裾野が広がっていくことを目指すべき。

⑯-2 教育・普及啓発に関する方向性～教科書出版社への説明・意見交換会～

- 国土交通省水管理・国土保全局においては、平成20年度より「教科書出版社への説明・意見交換会」を開催。
- 風水害・土砂災害等の災害対策や水辺を活用した活動、河川環境の保全等に関する取組みを紹介し、情報共有・連携強化を通じた防災・環境教育の推進に寄与。

[国交省]



平成24年度は教科書出版社22社48名、教科書協会1名の合計49名が参加

【説明内容】

- 水管理・国土保全局の取組
- 写真等資料提供依頼の方法
- 最新の災害・防災情報・防災教育等に係る取組
(その後、意見交換・質疑応答)

- 河川環境教育等に係る取組
- 提供可能な写真一覧
- 副読本等の紹介

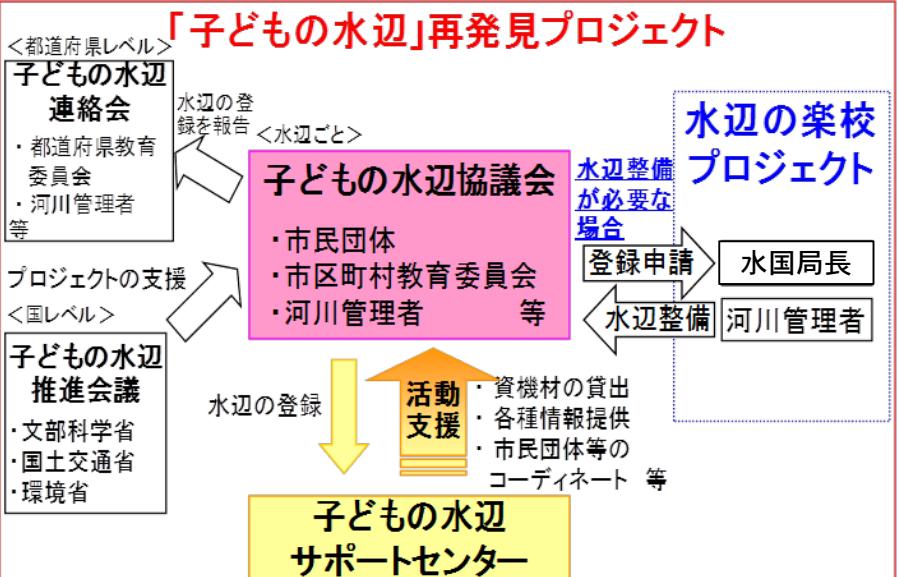
【出典】国土交通省水管理・国土保全局資料

「子どもの水辺」再発見プロジェクト

[国交省]

文部科学省・国土交通省・環境省連携プロジェクト

- 地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等が連携(協議会を設置)して、「子どもの水辺」を選定・登録し、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図る。(H11年度創設)
- 平成23年度末現在、全国で293箇所が登録



水難事故の防止に向けた普及・啓発活動

[国交省]

- 川での安全で楽しい活動を普及等を目指すNPO法人「川に学ぶ体験活動協議会(RAC)」等と連携し、水難事故の防止に向けた普及・啓発活動を実施。



RACにおける川の指導者育成講習会の様子

■全国の「水難事故マップ」を公表



全国の地域ごとに水難事故情報(場所や事故の概要)を表示

こどもホタレンジャー（2004年度～）

[環境省]

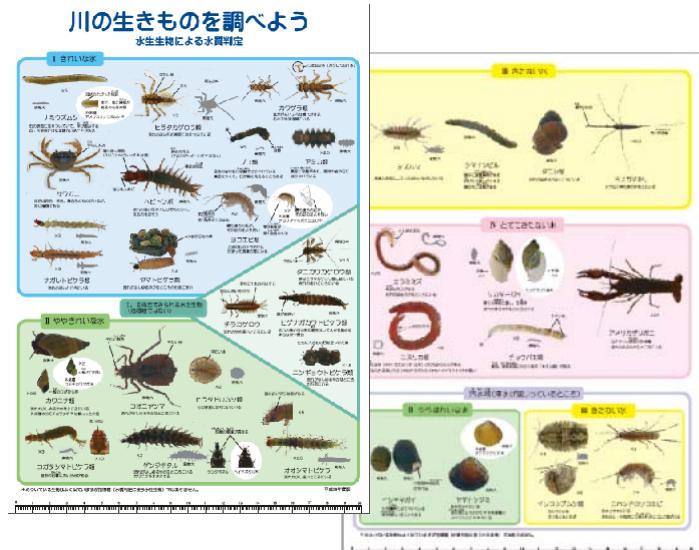
ホタルなど水辺の生き物を守り育てる取組を行っている小中学生を対象に表彰事業を開く。



全国水生生物調査（1984年～）

[環境省]

- 身近な河川の水生生物の調査により、水質の判定を行うことを通じて水環境問題への啓発をはかるもの。
- 小中学生を中心に年間7万人程度の参加がみられる。



【出典】環境省資料

土木構造物は完成すると見えなくなるものも多く、その恩恵に気づかない、
または始めからそれが当たり前と理解されているケースが数多くある

→ 見えないものの大切さ、見えにくい価値や役割に思いを馳せ、イメージしてもらえるような
コミュニケーションを目指す

土木界の「ジョハリの窓※」

	土木界が知っている	土木界は知らない
国民は知っている	【①顕在的イメージ】 <ul style="list-style-type: none"> 土木施設は身边にある 生活の役に立っている 東日本大震災で減災に役立った 	【②無自覚イメージ】 <ul style="list-style-type: none"> 国民が以下の疑問を抱いていることを土木界関係者は理解していない。 社会资本ってなに？ コンサルタント、ゼネコンってなに？ 社会资本って必要なの？ 無駄な施設に税金を浪費？ 非常時に役に立つの？ 土木マニアの存在 くしの歯作戦が知られていないこと
	【③潜在的イメージ】 <ul style="list-style-type: none"> 我が国の社会资本は十分でない 地震時に危険な箇所がある 経済の活性化に貢献 東日本大震災で啓開作業にあたつた 復旧、復興に貢献している 土木施設はおもしろい 最先端技術が用いられている 特例公債と建設国債の混同 	【④未知的イメージ】 <ul style="list-style-type: none"> 国民も知らない、土木界も気づいていない土木の魅力があるのではないか？ QS世界大学ランキング 土木の意味

目指すべき方向

広報を成功させる視点

1. 広報対象を明確化しターゲットごとに広報メニューを考える
2. 小さな広報でも束ねるとインパクトを持つ
3. 一度であきらめずに手数を打つ
4. 広報は継続してこそ効果が出る
5. 目玉のメニューを打ち出す
6. 広報の材料は見せ方を変えて再利用する
7. 広報の成功事例を情報共有し、ローカルな試みを全国展開する

※ジョハリの窓:社会心理学において、コミュニケーションにおける自己の公開とコミュニケーションの円滑な進め方を考えるために提案されたモデル

【出典】土木広報アクションプラン最終報告書(2013年7月31日土木学会)、および

龍尊子「伝える」から「伝わる」へ、社会を支える“土木のチカラ”(セメント・コンクリート No.800,2013.10)から水資源部作成

⑯-2 <参考> 「土木広報アクションプラン」最終報告書(土木学会)

対象者との関係性に沿って広報戦略を類型化し、9つの広報対象者それぞれに広報企画を整理

関係	I. 重点対象者	II. 特定対象者	III. 一般対象者
A. 当事者	A-I. 土木関係者 <ul style="list-style-type: none"> 1) 土木関係者への広報研修の実施 2) 土木界内の広報に関する情報共有 3) 最高広報責任者の明示 	A-II. 工学系高校生・大学生 <ul style="list-style-type: none"> 4) 学生向けの特別授業やセミナー等 	A-III 土木マニア・ファン・シニア <ul style="list-style-type: none"> 5) 土木検定の実施 6) 体験ツアー等の実施
B. 中間	B-I. 家族・主婦 <ul style="list-style-type: none"> 7) 誤解や不正確な情報には正確な情報を提供する。 8) 一般の女性が関心のある内容で土木を広報 9) ファミリーデー(社員の家族による会社訪問日)の開催 10) “Facebook”“twitter”公式アカウントによる情報提供 11) 災害時広報体制の確立 	B-II. 幼児・小学生・中学生・高校生 <ul style="list-style-type: none"> 12) 学校の図書館に所蔵できる土木図書の作成 13) 教育指導者向けの学習会の開催や教材開発 14) 教育素材の提案、企画づくり 15) 土木技術者を講師とした土木教室の開催 16) 国語辞典における土木の意味と用例の提案、普及 	B-III. 一般市民・利用者 <ul style="list-style-type: none"> 17) 観光と一緒にとなった現場見学ツアーの実施 18) 100万人の市民現場見学会の改善 19) 土木に興味のある著名人への土木イベント招待や執筆依頼 20) 道の駅やSA/PA、駅での情報発信 21) 生涯学習で地域の土木を素材化 22) 土木用語の Wikipediaへの投稿 23) 電車のつり広告の掲載 24) 土木共通のシンボルマーク・シンボルロゴ・ゆるキャラの制定 25) 工事に携わった土木技術者の氏名を記した銘板の設置
C. 第三者	C-I. 報道関係者・識者・作家 <ul style="list-style-type: none"> 26) 記者との懇談会の実施 27) 記事にされやすい情報発信 28) 識者向けの情報発信 	C-II. 地方報道関係者・利害関係者・住民 <ul style="list-style-type: none"> 29) 地方報道記者との勉強会 30) 第三者による検証や再現が可能な説明資料の提供 	C-III. 世論・輿論 <ul style="list-style-type: none"> 31) 土木知識に関する対応窓口設置 32) テレビ情報番組の制作 33) 番組制作会社へのはたらきかけ

防災対策推進検討会議 最終報告～ゆるぎない日本の再構築を目指して～ 平成24年7月31日 中央防災会議 防災対策推進検討会議

○ 自らの命と生活を守ることができる「市民」の力と民間との「協働」に期待する

災害対応において行政の責任は大きいが、一方で行政による対応には限界があり、住民、企業、ボランティア等の民間各主体が、必須の担い手と期待される。まず、**住民一人一人が防災に対する意識を高め、自らの命と生活を守れるようにすべきであり、それが可能となるように住民のエンパワーメントを行政や官民の諸団体が後押しすべきである。**また、災害時には、地域で市民同士が助け合い、行政とも連携しつつ**市民の協働による組織・団体が積極的・主体的に地域を守るような社会づくりを普段から進めておくことが必要である。**

災害文化の継承・発展

○ 防災教育・学習に当たっては、**何より命の尊さ、生きていく大切さを強調した上で、大規模災害を生き抜くことができるよう、一人一人が情報を得て、自ら判断・決断し、行動する力を備えるような教育・学習を家庭、学校、地域、職場等において行うべきである。**また、想定を超える大規模災害が発生する可能性があることについても理解を深める必要がある。

学校安全の推進に関する計画 平成24年4月27日閣議決定

○ 事件・事故災害に対し、自ら危険を予測し、回避するためには、**知識とともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けることが必要である。**そのためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする**「主体的に行動する態度」**を育成する教育が必要である。このため、安全教育を各教科等における学習活動としてのみならず、学校の教育活動全体の中で捉え、総合的に実施していくことが重要である。

○ **進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける教育を進めていくべきあり、自助だけでなく、共助、公助(自分自身が、社会の中で何ができるのかを考えさせること等も含む)に関する教育も重要である。**その上で、家族、地域、社会全体の安全を考え、安全な社会づくりに参画し、**自分でなく他の人も含め安全で幸せに暮らしていく社会づくりを目指すところまで安全教育を高めていくことが望ましい。**

○ 災害安全について、支援者となる視点からの防災教育が非常に重要である。特に、発達の段階に応じて社会に貢献し、**災害時に自ら行動するための安全教育を行うことが必要である。**

「稻村の火」を題材とした取り組み

- 安政地震津波(1854年)の来襲時、稻むらに火を放つて、村人を助けるとともに、被災者の救済や復旧、巨額の私財を投じての堤防の築造等に取り組んだ偉人・浜口梧陵をモデルとした話
- 昭和12～22年には国語教材として高く評価されるとともに、現在でも紙芝居や人形劇など国内外で幅広く津波防災の教材として活用されている



「津波てんでんこ」の教訓による取り組み

※ 「津波てんでんこ」とは、三陸地方に残る言い伝えで、津波が来たら親子でんでんばらばらになっても、かまわず高台へ逃げろということ。

- いざという時、自主的な判断、日頃からの訓練、備えが大切
- 地域の総合学習等を活用し、防災教育を推進



・津波襲来時、岩手県の釜石東中学校と鶴住居小学校の生徒・児童約570人は直ちに避難。中学生が小学生の手を取り、より安全な場所へと避難し、全員が助かった。

・彼らは、「てんでんこ」の教訓とともに、防災教育や避難訓練で培われた「想定にとらわれるな」「その状況下で最善を尽くせ」との教えを忠実に実践し、主体的な行動により自らの命を守り抜いた。

・それは日頃の防災教育や訓練の成果が発揮された結果であり、災害に備えることの大切さを教えている。

大津波警報の中、避難する釜石中学校と鶴住居小学校の生徒・児童たち



17-5 <参考> 防災教育～水災害に関する教育の取り組み事例～

- 福岡県久留米市では、学校教育と河川管理者が連携して、小学5年生社会科単元の「自然災害の防止」において、地域を流れる河川を題材とした学習プログラムを作成し、4时限の試行授業を実施。
- 正式な社会科の授業に身近な河川を題材とした風水害対策を採用することで、小学校を対象とした幅広い防災知識の向上を目指す。また、児童を通じて保護者への防災意識向上の広がりも期待される。

[国交省]

試行授業の実例(平成24年2月、福岡県久留米市内の小学校)

1时限目(2月20日)

(めあて)

- ・何で日本は風水害が起こりやすいのだろう。
- (ねらい／授業内容)
 - ・日本で起こっている風水害の発生状況を知る。
 - ・日本は地形的、気候的に風水害の起こりやすい国であることを知る。



2时限目(2月22日)

(めあて)

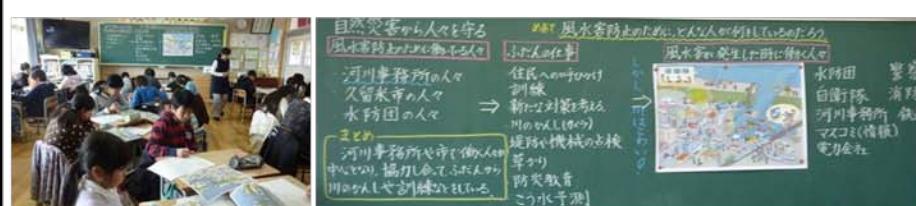
- ・風水害の防止のために国や県はどんな対策をしているのだろう。
- (ねらい／授業内容)
 - ・過去の筑後川における風水害の発生状況を知る
 - ・風水害の防止のために、筑後川で国・県が行っている治水対策とその役割を知る。
 - ・ハザードマップの見方を知る(現状の安全度の確認、避難場所の確認)。



3时限目(2月24日)

(めあて)

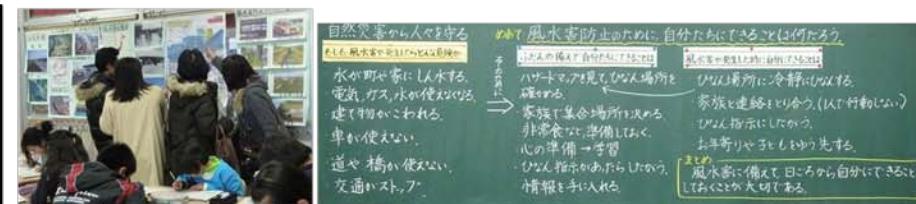
- ・風水害の防止のためにどんな人が何をしているのだろう
- (ねらい／授業内容)
 - ・風水害が発生したら、河川管理者、自治体をはじめ、多くの人の働きで自分たちの安全な生活が保たれていることを知る。
 - ・万が一のことを考えて、自分たちにもできることがないかという思いを引き出す。



4时限目(2月28日):親子参観

(めあて)

- ・風水害時に自分たちができることは何だろう。
- (ねらい／授業内容)
 - ・風水害が発生したら、どんな事象が起きるかを考える。
 - ・普段や風水害発生時に自分たちは何ができるかを考える。
 - ・風水害に対する心がけを知る。



授業を終えた先生の感想(効果)

- - ・教科書どおりの内容ではなく、身近な筑後川を題材とすることで、子どもの理解が深まり、家庭で水防災について話し合う良い機会になった。
 - ・筑後川河川事務所が持っている幅広いデータは、他の授業にも展開できると思う。今回の単元も含め、来年度以降も活用したい。

【出典】国土交通省水管理・国土保全局資料